



米子市ふるさと納税を活用した 米子高専へのご支援のお願い



寄附金の活用内容について

このたび、米子市ふるさと納税の寄附金の使い道に新たな事業として、「**がいなよなご応援団高等教育機関連携事業（米子工業高等専門学校コース）**」が追加されましたので、本制度を利用した寄附へのご協力をお願いいたします。
皆様からいただいた寄附金は以下の内容で活用させていただきます。

- ① 学生の地元定着に関すること。
 - ② 地域の人材育成、産業振興等の地域活性化に関すること。
 - ③ 上記①・②に掲げるもののほか、地域の活性化及び魅力向上の達成に資する取組。
- ぜひ皆様からの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税での寄附金の申し込み方法について

ふるさと納税での寄附

「ふるさと納税」を通じてご寄附をいただきますと、寄附額のうち2,000円を越える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除され、かつ返礼品もいただけます。ぜひとも、この制度でのご寄附をおすすめします。

ふるさと納税による寄附
(米子高専コースを指定)

米子高専へ
寄附金の一部を交付

地域の活性化及び魅力の向上に
寄与する米子高専の取組に活用



寄附者



米子市



米子高専



学生

- 米子市指定の「ふるさと納税ポータルサイト」
(右のQRコード参照) よりお申込みください。

※ 寄附金の使い道は

「**がいなよなご応援団高等教育機関連携事業
(米子工業高等専門学校コース)**」をご選択ください。

米子市ふるさと納税
ポータルサイト掲載ページ



